

「市町老人クラブ連合会活性化事業」

概要

本会はこれまで、新「村おこし町おこし運動」により市町老人クラブ連合会活性化推進を図ってきたところです。

この流れを汲み、市町老連の活性化を図ることを目的として行います。

「新「村おこし町おこし運動」とは

1 健康な心とからだをつくる運動の実践

⇒介護予防に関する健康・スポーツ活動に取り組もう！

2 仲間づくり活動の実践

⇒地域住民と一体になった友愛活動をしよう！

3 地域づくり参加活動の実践

⇒地域のボランティア活動に取り組もう！

4 生産活動の実践

⇒高齢者の能力や技術・技能の保存や活動を活かす場をつくろう！

5 協働と連携

⇒社協、自治会、学校等の関係機関と協働しよう！

「市町老人クラブ連合会活性化事業補助金」について

補助対象

県老連では、これからの老人クラブ活性化に向け、上記5つの実践に基づいた以下の事業を対象に、必要な経費の全部または一部の補助を行います。

会員増強に関する次のいずれかの条件に該当する事業

(1) 新規会員獲得や新規単位クラブの立ち上げに関する事業

- 例) ・クラブ運営資材の整備
- ・行政に提出する書類等作成の支援
- ・新規会員勧誘のためのイベント開催費用

(2) 若手委員会等の組織づくりに関する事業

- 例) ・若手委員会・若手部会の設置検討会に係る費用
- ・若手委員の活動費用

(3) 老人クラブの人材育成に関する事業

- 例) ・リーダー養成研修の開催費用
- ・各種研修の参加費用

(4) 暮らしやすい地域づくりに関する事業

- 例) ・ボランティア活動の運営資材の整備
- ・関係機関との協働・連携に関する費用

(5) 老人クラブの広報に関する事業

- 例) ・活動案内チラシ・のぼり・グッズの作成費用
- ・入会案内ポスターの作成費用
- ・勧誘のための研修の開催費用